



広島 2 人デモ特別報告

2013 年 11 月 8 日 (金曜日) 18:00 ~ 19:00

伊方原発再稼働に反対する市民グループ「結・広島」 広島県知事候補 大西オサム氏 ゆざき英彦氏(回答順) の回答、文書で寄せられる

平成 25 年度広島県知事選挙投票日が迫りました。福島第一原発事故後初めての県知事選挙です。事故前、「原発」、「被曝」は全く選挙の争点どころか話題ですらありませんでした。しかし事故後、状況は一変しました。今日現在は日本の原発は 1 基も稼働していませんが、県庁所在地の広島から瀬戸内海を隔ててわずか 100km、広島県最南端の地、呉市倉橋町横島から 60km あまりの地点にある四国電力・伊方原発 3 号機の再稼働が時間の問題となっている現状では、伊方 3 号機再稼働問題に対する広島県知事候補の姿勢は 1 つの選挙争点となるでしょう。人口約 285 万人(2013 年 3 月末現在)の 55% までが、県西南部に暮らし、仮に伊方原発がフクシマ事故並の苛酷事故を起こした場合、原子力規制委員会の「放射性物質拡散シミュレーション」によれば、県西南部は「一時移転」の対象区域になることがわかっているからです。(図 1、表 2 参照のこと)

広島市の市民グループ『結・広島』は、広島県知事候補で自民・公明・民主推薦の現職、湯崎英彦氏(立候補届名:ゆざき英彦)と共産推薦の大西理氏(立候補届名:大西オサム)の 2 人に「伊方原発 3 号機再稼働に関する姿勢」を問う質問書を 10 月 28 日に届けました。(表 1 参照のこと) 両候補は快くこの質問に対する回答を文書で寄せられることを約束され、両候補とも回答期限の 11 月 6 日以前に回答されました。(両候補の回答は次頁参照のこと)

広島市内の小さな市民グループである『結・広島』の、しかも選挙中盤戦、忙しい中での突然の質問にもかかわらず、両候補が回答を寄せられたことは、選挙民重視の姿勢を示されたものとして高く評価されなければなりません。しかしその内容は、いずれも広島県民の生命・財産を守る仕事が第一義であるはずの広島県知事候補としては、いささかクビを傾げるものとなっています。

後で詳しく見るように、「ゆざき候補」は、「伊方 3 号機稼働」を広島県民の生存権問題として把握し、質問が提出されているのに対して、旧来型の「エネルギー問題」の視点から回答しました。従って「伊方 3 号機再稼働に明確に反対表明するか」「黙認するか」「積極的に賛成するか」のいずれにも回答できず、質問に対しては的を外した内容でした。またこれは両候補に共通した特徴ですが、広島県民の「生存権」を守ることが、広島県知事の第一義的な責務だという固い決意が窺えません。一方「大西候補」は「伊方原発 3 号機再稼働に明確に反対する」と回答し、この点は大いに評価すべきだと思います。

両候補とも程度の差こそあれ、不満足な回答でした。だからといって来る県知事選挙に棄権してはなりません。現在の選挙は「より良い候補」に投票する選挙ではなく、「より悪くない候補」に投票する選挙です。「棄権」は現状を黙認することとなり、最悪の選択といえましょう。

表 2 原子力規制委員会の放射能拡散シミュレーションで各地が被る予想被曝線量(実効線量)

場所	距離	予想被曝線量	場所	距離	予想被曝線量
広島市	100km	4mSv	廿日市市	95.47km	4.6mSv
呉市	87.65km	5.6mSv	大竹市	83.57km	6.3mSv
呉市倉橋町横島(広島県最南端)	63.37km	12mSv	江田島市	82.42km	6.3mSv
			山口県岩国市	75.5km	7.6mSv

「広島市議会に伊方原発 3 号機再稼働 反対決議を求める」請願 – 共同請願人 10 月度追加署名を提出

伊方原発 3 号機再稼働に反対する市民グループ『結・広島』(原田二三子代表)は現在広島市議会に対して「伊方原発 3 号機再稼働反対決議」を求める請願中ですが、9 月に提出した共同請願人署名 1541 筆に加え、10 月度分 162 筆を議会事務局に提出、共同請願人は合計 1703 名となりました。原田代表は今後も共同請願人(広島市居住有権者に限る)を増やすとしています。

<前ページより続き> 繰り返しますが湯崎氏の回答は、原発問題をエネルギー問題として把握し、エネルギー問題は国の専管事項であり、地方公共団体は、意見はいうものの、直接はタッチしない、という基本姿勢に貫かれています。そしてその上で原発問題に関して言えば、国の出先機関、下請け機関に甘んじています。それは期せずして**広島市の姿勢と全く一致**しています。表 4 は伊方原発 3 号機再稼働が広島市民にいかなる影響をおよぼすか、という質問に対して広島市の当局(環境局温暖化対策課)が市議会の担当常任委員会にした回答です。お読みになってすぐおわかりでしょうが、趣旨において「ゆざき回答」と全く同じです。原発問題を私たちの「生存権問題」として捉える視点は、広島県も広島市もまったく持ち合わせていないのです。

表 4 (広島市議会) 経済観光環境委員会(に対する) 提出資料 平成 25 年 9 月 26 日 (広島市) 環境局温暖化対策課

○請願 36 号(平成 25 年 9 月 17 日受理) 四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める請願

私たちの生存権を侵す四国電力伊方原発 3 号機再稼働に反対する広島市議会決議を求める。

【国の動き】

- 平成 25 年 1 月 25 日 第 3 回日本経済再生本部 安倍総理指示 「経済産業大臣は、前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直し、エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築すること。」
- 2 月 28 日 第百八十三回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説 「東京電力福島第一原発事故の反省に立ち、原子力規制委員会の下で、妥協することなく安全性を高める新たな安全文化を創り上げます。その上で**安全が確認された原発(ママ)**は再稼働します。」
- 3 月 15 日 エネルギー政策の見直しを行う総合資源エネルギー調査会総合部会が再開
- 7 月 8 日 原子力の**安全基準(ママ)**を示す「新規制基準」の施行(原子力規制委員会)
- 7 月 8 日～ 12 日 四国電力のほか 3 電力会社が、伊方原発 3 号機を含む 6 原発 12 基について、原子力規制委員会に新規制基準適合性に係わる審査を申請 内外記者会見における安倍総理発言
- 9 月 7 日 「エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含めて、責任あるエネルギー政策を構築していく。原子力比率は引き下げていく。」「原発の再稼働については、世界で最も厳しい**安全基準(ママ)**の下で、判断していくこととしている。」

【本市(広島市のこと)の対応】

エネルギー政策は、エネルギーが国民の経済や生活を支える基盤であることを踏まえて、国民経済や国民生活全般に責任を持つ国が決定すべきものと考えています。国は、原子力発電については、基幹エネルギーとして位置づけてきましたが、平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電に対する国民の信頼が大きく失われたことから、本市は国に、国民の理解と信頼が得られるよう早急にエネルギー政策を見直し、具体的な対応策を講じるよう要望してきたところです。国は、現在、エネルギー政策の見直しを進めており、本市としては、原子力発電の再稼働については、現在、国が進めているエネルギー政策の見直し等の取組の中で、国及び関係当事者において判断されるものと考えています。

「広島県民の生命・財産を守る」 視点到欠ける大西候補回答

それでは大西候補の回答はどうか? 大西候補は、回答を見る限り、伊方原発 3 号機の危険性を様々な視点から指摘し、「再稼働に明確に反対の意思表示をします」と回答しています。広島県知事に当選すれば、真っ先に伊方原発 3 号機再稼働に県知事として反対の声明を出し、四国電力や愛媛県、伊方町や原発推進を政策として掲げる自民党安倍政権に対して大きなプレッシャーをかけてくれるものとして、伊方原発再稼働反対を主張する私たちからみれば、大いに期待をかけたところです。ただし、大西候補の回答に不満があるとすれば、**候補者として広島県知事の第一義的責任、すなわち広島県民の生命・財産を守る県内行政上の最高責任者としての立場からの言及がなかった**ことです。

広島県知事には様々な政策課題があることはもちろんのことです。しかしいかなる政策課題を掲げようが、広島県民の安全と健康、生命・財産を守り抜くことが最優先事項でなくてはなりません。**経済発展も、格差是正も、大企業中心の予算配分から、県民の生活優先の予算配分への転換も、すべては広島県民の安全と健康、生命・財産の確保、一言でいうなら、「生存権」というもっとも重要な基本的人権の 1 つが確保されての話**です。

いわば「伊方原発再稼働反対」は単なる「スローガン」ではなく、広島県の政策課題として取り上げられねばなりません。政策課題としては最優先事項の筈です。そこへの言及がなかったことは残念に感じます。もっともこの点は湯崎候補も同様で、「広島県民の生存権」を守るという気迫に欠けています。

考えてみれば、「広島県民の生存権を守る」という政策課題は、ポスト・フクシマ時代の県知事選挙で初めて争点となるテーマです。福島原発事故前には「広島県民の生存権」を脅かす直接の脅威など存在しませんでした。しかしポスト・フクシマ時代はそうではありません。**原発苛酷事故は現実の脅威**として現れてきました。

そのことを一番よく理解しているのは他ならぬ原子力規制委員会です。規制委はフクシマ事故以前の「原発安全神話」と訣別した上で、現在規制行政を行っています。それは「**原発に関して苛酷事故の“リスクゼロ”はない(2013 年 4 月 3 日規制委員会合後の定例記者会見の席上、田中俊一委員長のコメント)** また「(苛酷事故リスクゼロの課題に対して) 私どもは万歳しているのです」というコメントにもそれはよく現れています。

それでは「原発安全神話」に替わる規制方針の根本的考え方は何か? それが「**確率論的安全評価(PSA=Probabilistic Safety Assessment)**」の考え方です。PSA とはわかりやすく言うと、「**原発苛酷事故は避けがたい。しかし発生頻度を最小化することはできる。最小の頻度を設定して安全目標とし、その観点から安全評価**」をするという考え方です。

そして**私たちが批判し大きな懸念をもっているのは、まさしく規制委が基本とするこの「確率論的安全評価(PSA) そのもの**なのです。原子力規制委員会にとって原発苛酷事故は「確率論」問題かもしれない。しかし**私たち広島県民にとって伊方原発の苛酷事故は「確率論」ではありません。絶対安全でなくては困ります。**「フクシマ原発事故」が広島市からわずか 100km の場所で起こるのは絶対やめてくれ、その可能性が 100 万分の 1 あるのなら稼働させないでくれ、というのが私たちの立場です。確率論で論ずる以上、**伊方原発苛酷事故は 100 万年後かも知れないが、同時にそれは稼働の翌日かも知れないのです。私たちがもつ危機感を必ずしも両候補が共有していないことは極めて残念な**ことです。

表 1 「結・広島」質問の要旨

『結・広島』が提出した質問書の要旨は以下の通り。

・現在原子力規制委員会が進められている**原発再稼働のための「規制基準適合性審査」**では伊方原発 3 号機がもっとも早く合格するとみられ、再稼働は時間の問題となっている。

・規制委員会は**原発苛酷事故時の「放射性物質拡散シミュレーション」**を公表したが、それによると広島県の西南部は 4mSv 以上の被曝線量となる。

・一方規制委の施行した「原子力災害対策指針」に照らしてみると 4mSv 以上の被曝区域は「一時移転」対象区域となる。「一時移転」とは事実上の避難だ。

・つまり、伊方原発が苛酷事故を起こした場合、広島県民の半数以上は「一時移転」という名の避難をしなくてはなくなる。

・従って広島県民にとって、伊方原発 3 号機稼働問題は、エネルギー問題ではありえず、「生存権問題」である。

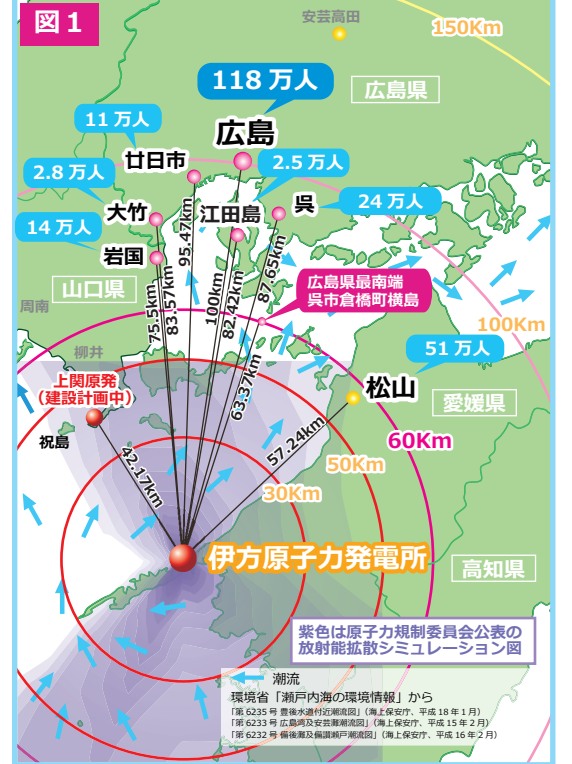
・「生存権」は憲法で保証された基本的人権の 1 つであるし、広島県知事の職責は広島県民の「生存権」を守ることが第一義的責任と考えている。

・そこで広島県知事候補に以下の質問をしたい。

1. 伊方 3 号機再稼働に明確に反対表明する
2. 黙認する
3. 積極的に賛成する

のいずれであるのか、理由説明と共に、できれば文書でご回答願いたい。期限は 11 月 6 日夕刻 5 時ごろとさせていただきます。

【参照資料】「結・広島」web サイトより <http://hiroshima-net.org/yui/>



広島県知事候補者回答 ※文書字句通り

大西オサム候補回答

市民グループ『結・広島』様
2013年10月30日
民主県政の会
県知事候補 大西オサム

四国電力伊方原発3号機再稼働問題に対する質問への回答

10月28日に頂きました質問に対し次のとおり回答致します。

質問

- 1, 四国電力伊方原発3号機の再稼働に明確に反対の意思表示をされますか。
- 2, それとも沈黙を守られますか。
- 3, それとも積極的に賛意を表明されますか。

回答

1のとおり「再稼働に明確に反対の意思表示」を致します。

理由

1, 伊方原発3号機は原子力規制委に再稼働申請した全国12基の原発で最初に認可が下りると報道などが観測しています。理由は、加圧水型であること、重要棟直下に活断層がないことなどです。また、愛媛県知事が推進派であることもその背景にあります。

2, しかし、次の点に問題があります。

①伊方原発は唯一、瀬戸内海沿いにあること。

広島市から100km、呉市から60kmに位置しており、原子力規制委の放射能拡散シミュレーションにより、福島事故と同様の苛酷事故が起きると深刻な影響があることが予想される。そればかりか閉鎖水域である瀬戸内海の汚染は計り知れない。

②沖合6kmに中央構造線があり、全国で有数の地滑り地帯があること。

とくに新しい知見により「南海トラフ」の地震（深部低周波地震）が中央構造線に影響することが2011年に明らかにされている。

③原発の敷地面積が極めて狭いこと。

福島第1の敷地が350万㎡に対して、伊方は86万㎡。汚染水保存は出来ない。

④3号機はプルトニウムが使われていること。

ウランに比べて熱エネルギーが大きく、融点も低いプルトニウムをウラン燃料用に造られた原発に使うことは危険を増幅する。また、蒸気発生器も同型がアメリカで6月に廃炉（サン・オノフレ原発2,3号機）の原因になったばかりです。

⑤免震重要棟が、原発から100mと近すぎること。

事故が起きると機能しなくなる可能性がある。

⑥原発上空が米軍機低空飛行訓練空域（オレンジルート）に入っていること。

過去に米軍機の墜落事故もあるなど危険と隣り合わせだ。四国電力は頑丈な圧力容器だから大丈夫と言うが、愛媛県も国に対して改善を申し入れているが、改善の可能性はない。（1988年6月、伊方原発の至近に米軍ヘリCH53D大型輸送ヘリが墜落、乗員7人が死亡）

⑦佐田岬からの避難（約5000人）対策がないこと。

避難計画は県や自治体の大きな役割だが対策が立てられていない。30km圏にある山口県の八島をUPZに指定したが、避難訓練の結果問題を残している。

ゆざき英彦候補回答

市民グループ「結・広島」への回答

H25.11.1

（問）四国電力伊方原発3号機の再稼働についてどう考えるか。

（答）

- 原子力発電を含むエネルギー政策については、国民生活や経済活動に支障なく、安定的なエネルギー供給がなされるということを前提として、
 - ・自然エネルギーを含む再生可能エネルギー等の確保策として代替可能性
 - ・コスト増加による国民に対する負担増や、経済活動への影響などの観点から、国民的議論のもと見直しが必要であると考えている。

- 国においては、日本全体のエネルギー政策の基本的な方針を定める「エネルギー基本計画」を年末にまとめる方向で検討が進められており、こうした中で、今後原子力発電のあり方につきましても、国民的議論が加速されることを強く期待している。

- 原子力発電所の再稼働につきましては、原子力規制委員会が取りまとめた新たな基準による安全性の評価を踏まえた上で、国が国民に対して十分な説明を行い、立地県の意向も尊重しながら、国において責任を持った判断がなされるべきものと考えている。

- 伊方原子力発電所につきましても、愛媛県と連携し、適切に対処して参りたいと考えている。

広島県知事候補者
湯崎英彦

3,そもそも原発に「絶対安全」はない。規制委も当初「安全基準」と言っていたものが「規制基準」になったように100%安全でないことを規制委自身が認めた。現在、再稼働審査をすすめる背景にあるものは、電力会社の経営問題そのものです。

原発政策をすすめるためには、福島第1原発の苛酷事故に至る原因を徹底的に解明する必要がある。それがないまいくら「規制基準」を定めても空論である。しかし、東電、政府も「原因究明」のためのデータの情報公開もせず、秘密にしていることが問題である。

私は、原発に頼らず自然エネルギーへの転換を求めます。いったん事故が起これば制御できなくなるのが原発という技術です。福島第1原発事故がそのことを教えています。しかも、再稼働すれば、処理方法が確立されていない「核のゴミ」が増え続けます。いま原発はすべて止まっていますが、日常生活も経済も支障は起こっていません。福島第1原発の放射能汚染水問題は極めて深刻な状態であり、その解決にこそ全力を傾注すべきです。原発を即時ゼロにして、再生可能エネルギーへの転換をすすめます。当面、過渡的に火力を活用しつつ、再生可能エネルギーの大規模な普及と低エネルギー社会への移行をすすめます。

「伊方原発再稼働問題」をエネルギー問題として捉える現職知事候補ゆざき氏回答

それでは早速両候補の回答の内容を検討しましょう。**湯崎候補者（現職知事）の回答はいろんな意味で不誠実**と言わなければなりません。

これまで国や各省庁、経済界、政党、大手既成マスコミ、少なからぬ環境主義者やそのグループ、これも少なからぬ学者・研究者、一部の“反原発”“脱原発”を標榜する市民グループですら、「原発問題」を「経済・エネルギー問題」の一部として捉えてきました。「原発の段階的解消論」や「自然エネルギーへの代替論」などもこうした議論、すなわち「原発問題はエネルギー問題」という捉え方の延長線上にあります。むしろこの視点が一般的ともいえます。現職広島県知事として、また資源エネルギー庁高級官僚の経験のある湯崎氏が、原発問題をエネルギー問題として捉えることは十分予測できました。なるほど、原発問題をエネルギー問題として論じる視点もあります。

しかしこの問題を「生存権問題」とする視点もあります。特に福島第一原発事故を経験し、四国電力・伊方3号機の再稼働が目の前に迫り、しかも原子力規制委員会の放射性物質拡散シミュレーションが公表され、万一原発苛酷事故発生の際には広域避難が義務づけられ、すでに一部実施した原発立地自治体が現に存在する現状では、私たち広島県民の「生存権問題」として捉える視点もまた立派に成立します。（**図2表3参照のこと**）

質問書はまさにこの視点で貫かれています。この「生存権」の視点に対して、湯崎回答は旧態依然たる**「エネルギー問題」の視点からの回答**となっていることが特徴です。これでは議論がかみ合わずすれ違いに終わっています。議論がすれ違えば、折角この問題を深く掘り下げる機会は生じません。

ですから質問は、「～はどうですか?」「～はいかがお考えですか?」式の漠然としたものではなく、「**明確に反対するか?」「沈黙を守るか?」「積極的に賛成するか?」**の三択形式で、その理由説明を求めています。**これに対して湯崎氏は「問 四国電力伊方3号機の再稼働にたいしてどのように考えるか」と質問書で問うていない、すなわちありもしない架空の質問をわざわざ立てて、この架空の質問に答えています。（湯崎候補回答 1 行目参照のこと）**これは討論者としても、人間としても不誠実な姿勢です。「生存権」の視点が湯崎氏に理解できないとは考えられません。読めば理解できることです。**湯崎氏は質問書の意図・視点を十分に理解しながらあえてこの視点は存在しないと無視し、エネルギー問題として回答したことになります。特に回答の中で「広く国民的議論が加速されることを強く期待している」としながら、自らは議論を回避する姿勢は欺瞞的と言わなくてはなりません。質問書の趣旨が広島県民の生存権問題に言及し、県民の生存権を防衛する行政上の最高責任者が広島県知事であり、湯崎氏が現職候補者であってみれば、その姿勢は県知事としての適格性を欠いている、と結論しなければなりません。**地方公共団体である広島県がある程度国の行政端末に甘んじるのはやむを得ません。しかし、県民の安全と健康、生命・財産に関する問題、一言でいえば生存権の問題まで、国の行政端末であっては県民としてはたまりません。湯崎氏の回答は、原発問題をエネルギー問題として捉え、国の行政端末に徹しています。それでは困ります。

さらに湯崎氏の回答には、ポスト・フクシマ時代の県知事として問題点もあります。それは、

「原子力発電所の再稼働につきましては、原子力規制委員会が取りまとめた新たな基準による安全性の評価を踏まえた上で」としている点です。

原子力規制委員会が行っている「規制基準適合性審査」は「原発の安全性」について評価しているのではありません。規制基準に基づく「性能目標」をクリアしているかどうかを審査しているのです。もちろん性能目標は安全目標と表裏一体の関係にありますが、だからといって審査合格は、安全性が担保されたことを意味しません。湯崎候補が「原発安全神話」時代そのままの感覚で、規制基準を眺め、伊方原発再稼働を眺めている点に大きな不安を憶えます。**<次ページに続く>**

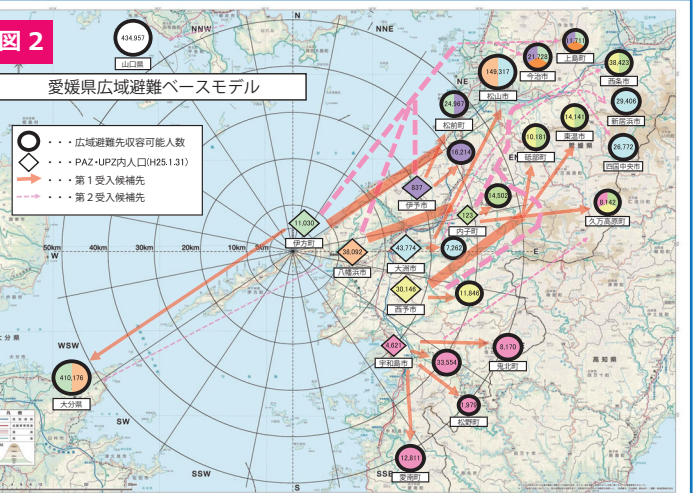


表3 伊方原発苛酷事故発生に伴う愛媛県広域避難計画（概要）

【基本方針】	放射性プルームが拡散される風下を避け、…陸・海・空あらゆる避難手段を用いて、迅速に避難する。運用上の介入レベル（OIL）の基準に応じて… 大量の放射性物質放出前までの避難完了を目指す 。他
【避難対象】	原子力災害対策重点区域（PAZ及びUPZ）の地域。伊方原発からほぼ30 km圏内。
【想定人数】	PAZ…伊方町 5787人 UPZ…伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町 計12万2362人 総計12万8623人 総計約13万人
【避難先】	愛媛県全域、山口県、大分県（一部現状屋内避難含む）
【避難ルート】	事故時の風向きによる。PAZ避難では1ルートを想定。（ 原発5km以内の伊方町では風向きがどうあれ1ルートしか避難できない ）UPZ避難では8ルートを想定。（ 地形からして避難ルートは極めて限定される ）
【避難受入施設】	愛媛県、山口県、大分県合わせて2193施設（収容可能人数：128万6259名。1人あたり平均2m ² の面積を想定）
【避難手段】	各自自家用車、乗合車、貨物車、大型特殊車両、二輪車、防災ヘリ（1機定員11名）、愛媛県漁業取締船(2隻@定員6名)、海上保安部巡視船（9隻定員合計409名）、同監視取締艇（4隻定員不明）、同灯台見回り艇（1隻最大10名）、海上自衛隊艦艇（4隻定員合計450名）、海上保安本部ヘリ（3機 可能人数計22名）、海上自衛隊ヘリ・航空機（3機90名）、陸上自衛隊車両・救急車（計125台 合計可能人数 状況による）
【UPZ圏外（30km以遠）】	全面緊急事態（原発敷地外に放射能が漏れ出す事態）に至った時点で、必要に応じて住民等に対して屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を行い、事態の進展等に応じて、屋内退避を指示するものとする。
【計画の見直し】	今後、 避難シミュレーションの実施結果や原子力防災訓練での検証を踏まえ 、必要な見直しを行うとともに、国の法令及び原子力災害対策指針、県域防災計画（原子力災害対策編）の改定等や、国及び防災関係機関、関係自治体等との調整状況を踏まえ、適宜、改定を行うこととする。

【参照資料】『愛媛県広域避難計画の概要』、同『<参考資料-1> 原子力災害対策重点区域周辺図』、同『<参考資料-5> 避難手段に関する資料』など（いずれも2013年6月10日 愛媛県）

PAZ…Precautinary Action Zone（予防的防護措置を準備する区域）
UPZ…Urgent Protective Action Planning Zone（緊急時防護措置を準備する区域）